

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74条）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和7年5月13日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 物品等又は特定役務の名称及び数量

令和7年度静岡県県税システム改修業務（外形標準課税制度改正対応製造）委託契約

2 担当部局の名称及び所在地

静岡県財務部税務課

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月18日

4 契約相手方の名称及び所在地

日本電気株式会社静岡支社

静岡県静岡市葵区黒金町3番地

5 契約金額

65,780,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定に該当